

議案 その他

平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

(別紙様式1)

平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県  
農業委員会名： 垂水市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況  ア 周知している    イ 周知していない又は周知していなかった

|      |  |
|------|--|
| 改善措置 |  |
|------|--|

(2) 総会等が公開である旨の周知状況  ア 周知している    イ 周知していない又は周知していなかった

|                |  |
|----------------|--|
| 改善措置           |  |
| 周知していない場合、その理由 |  |

(3) 総会等の議事録の作製  ア 作製している    イ 作製していない又は作製していなかった

|            |          |
|------------|----------|
| 作製までに要した期間 | 平均 15 日間 |
| 改善措置       |          |

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容  ア 詳細なものを作製している    イ 概要のみで作製している又は作製していた

|      |  |
|------|--|
| 改善措置 |  |
|------|--|

(5) 議事録の閲覧  ア 閲覧に供している    イ 閲覧に供していない又は供していなかった

|        |   |   |                                    |  |
|--------|---|---|------------------------------------|--|
| 閲覧者の有無 | 有 | 件 | <input checked="" type="radio"/> 無 |  |
| 改善措置   |   |   |                                    |  |

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 38 件、うち許可 38 件及び不許可 0 件)

| 点検項目          |      | 具体的な内容                          |              |          |      |
|---------------|------|---------------------------------|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認       | 実施状況 | 事務局で書類審査、委員による申請人調査等の実施         |              |          |      |
|               | 是正措置 | 地域との調和要件を確認するため現地調査の徹底          |              |          |      |
| 総会等での審議       | 実施状況 | 調査委員の調査報告、申請地に耕作に常時従事できるか否か等を審議 |              |          |      |
|               | 是正措置 | 事務局による申請内容の説明、農地法3条2項の要件該当の有無確認 |              |          |      |
| 申請者等への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者への結果通知を行った件数                 | 127 件        |          |      |
|               |      | 通知した内容: 許可等の決定通知                |              |          |      |
|               | 是正措置 | 申請者への結果通知を行わなかった件数              | 0 件          |          |      |
|               |      | 通知しなかった理由:                      |              |          |      |
| 審議結果等の公表      | 実施状況 | なし                              |              |          |      |
|               | 是正措置 | より詳細な議事録の公開による結果の公表             |              |          |      |
| 処理期間          | 実施状況 | 標準処理期間                          | 申請書受理から 20 日 | 処理期間(平均) | 20 日 |
|               | 是正措置 |                                 |              |          |      |

### (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 8 件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容                               |              |          |      |
|----------|------|--------------------------------------|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 事務局で書類審査、申請者等立会による、委員2名及び事務局の現地調査等実施 |              |          |      |
|          | 是正措置 | 農地転用による周辺農地への影響(日照)、耕作者への問題等現地調査の徹底  |              |          |      |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 現地調査委員の調査報告、農地転用に関する許可基準からみた妥当性等を審議  |              |          |      |
|          | 是正措置 | 事務局による申請内容の説明を加える。                   |              |          |      |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | なし                                   |              |          |      |
|          | 是正措置 | より詳細な議事録の公開による結果の公表                  |              |          |      |
| 処理期間     | 実施状況 | 標準処理期間                               | 申請書受理から 20 日 | 処理期間(平均) | 20 日 |
|          | 是正措置 |                                      |              |          |      |

(3) 遊休農地に対する指導等

| 点検項目   | 実施状況                           |   |            |
|--|--------------------------------|---|------------|
| 管内の要活用農地の面積及び筆数  | 面積 100 a                       |   | 筆数 2,709 筆 |
| 要活用農地への指導の件数及び改善状況   | 指導件数 0 件                       | 指導面積 0 ha   | 指導対象者 0 人  |
|  | 改善状況                           | 指導の結果、耕作された面積及び筆数 0 ha、0 筆<br>担い手への農地の利用集積に結びついた面積及び筆数 0 ha、0 筆 |            |
| 指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由   | 面積 0 ha                        | 筆数 0 筆  | 対象者 0 人    |
|  | 理由                             | 農地の利用集積が比較的しやすい地域の遊休農地保有者に対しアンケート調査を実施した。<br>その結果により対策を関係機関と協議中 |            |
| 要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況 | 面積 0 ha                        | 筆数 0 筆  | 対象者 0 人    |
|  | 要請の状況<br>(要請していないものがある場合はその理由) | 農地の所有者の高齢化、後継者担い手不足により、利用計画等が困難な状況であり、関係機関で協議し検討中である。           |            |

(4) 農業生産法人からの報告への対応

| 点検項目            | 実施状況   |  |      |
|-----------------|--|--|------|
| 農業生産法人からの報告について | 管内の農業生産法人数   |  | 4 法人 |
|                 | うち報告書提出農業生産法人数                                     |  | 4 法人 |
|                 | うち報告書の督促を行った農業生産法人数                                |  | 0 法人 |
|                 | うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数                              |  | 0 法人 |
|                 | うち報告書を提出しなかった農業生産法人                                |  | 0 法人 |
|                 | 提出しなかった理由  |  |      |
|                 | 対応方針   |  |      |
| 農業生産法人の状況について   | 農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数 |  | 0 法人 |
|                 | 対応状況   |  |      |

(5) 地域の農業者等からの意見等

|                 |  |
|-----------------|--|
| 農地の権利移動の許可等     |  |
| 農地転用に関する事務      |  |
| 遊休農地に対する指導等     |  |
| 農業生産法人からの報告への対応 |  |
| その他法令事務に関するもの   |  |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 促進等事務に関する評価

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

|             |  |       |        |        |        |
|-------------|--|-------|--------|--------|--------|
| 現 状         | 農家数  | 448 戸 | 認定農業者  | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|             | うち主業農家   | 266 戸 | 69 経営  | 0 法人   | 0 団体   |
|             | 農業生産法人数  | 4 法人  |        |        |        |
| 課 題         | 過疎化とともに高齢化、兼業化によって農業生産基盤の脆弱化が進み、最近では担い手不足が一層深刻化している。今後、意欲と能力のある農業を担う者が、農業経営の発展を目指すに当たり、市、農協、農業委員会、地域農政普及課等関係機関が十分なる連携の中でこれを支援し認定農業者等担い手農家の育成確保を図る。 |       |        |        |        |
| 平成23年度までの目標 | 認定農業者  |       | 特定農業法人 | 特定農業団体 |        |
|             | 84 経営  |       | 0 法人   | 0 団体   |        |

#### (2) 平成21年度の目標及び実績

|           | 認定農業者  | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 目 標 ①     | 9 経営   | 0 法人   | 0 団体   |
| 実 績 ②     | - 1 経営 | 0 法人   | 0 団体   |
| 達 成 率 ①/② | - 11 % | 0 %    | 0 %    |
| 累 計       | 68 経営  | 0 法人   | 0 団体   |

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      | 認定農業者   | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|------|---|--------|--------|
| 活動計画 | 6月…認定農業者と語る会<br>随時…担い手農家等から<br>認定農業者への支援活動          | —      | —      |
| 活動実績 | 7月・認定農業者と語る会を実施<br>農家巡回延べ9回・担い手農家等か<br>ら認定農業者への支援活動 | —      | —      |

#### (4) 評価の案

|            | 認定農業者  | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|------------|--|--------|--------|
| 目標に対する評価の案 | 認定農家9戸の目標で、高齢化する中で厳しい状況にはあり、達成ができなかったが、農業振興上必要であり、今後も推進する。 | —      | —      |
| 活動に対する評価の案 | 認定農業者への農地のあつせん、集積等、農業委員会としての活動を今後さらに推進する。                  | —      | —      |

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|----------|-------|--------|--------|
| 目標に対する評価 |       |        |        |
| 活動に対する評価 |       |        |        |

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

|             |   |           |        |
|-------------|---|-----------|--------|
| 現 状         | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率    |
|             | 1240 ha   | 204 ha    | 16.4%  |
| 課 題         | 農家の高齢化及び減少に伴い、不在地主など、農業後継者に継承されない農地等について、農用地の利用集積に係る情報の収集・活動を活発化し、農業委員などによる掘り起こし活動を強化し、集団化・連担化した条件で担い手に農地が集積されるよう努める。 |           |        |
| 平成23年度までの目標 | これまでの集積面積   | 目標        | 合 計    |
|             | 204 ha  | 22 ha     | 226 ha |

### (2) 平成21年度の目標及び実績

|      |       |         |        |
|------|-------|---------|--------|
| 目 標  | 実 績   | 達 成 状 況 | 累 計    |
| 6 ha | 17 ha | 283%    | 221 ha |

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | 随時・・・農業委員による掘り起こし活動の実践<br>毎月・・・農地流動化会議の開催<br>農業委員の連絡調整の実施                   |
| 活動実績 | 農業委員による掘り起こし活動の実践により、新規、約50件の利用権設定の実施<br>毎月定例総会后、農地流動化会議の開催による、農業委員の連絡調整の実施 |

### (4) 評価の案

|            |   |
|------------|---|
| 目標に対する評価の案 | 平成21年度の目標達成はできなかったが、農地集積は重要であり、今後も目標を高く推進する。                      |
| 活動に対する評価の案 | 農業委員の掘り起こし活動により、利用権設定の継続更新のみでなく新規設定が増加できたことは、今後農家経営の安定に寄与するものである。 |

### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 |  |
| 活動に対する評価 |  |

### 3 耕作放棄地の解消

#### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

|             |   |          |        |
|-------------|---|----------|--------|
| 現 状         | 管内の農地面積   | 耕作放棄地の面積 | 耕作放棄地率 |
|             | 1240 ha   | 143 ha   | 11.5%  |
| 課 題         | 農家の高齢化及び減少に伴い、不在地主など、農業後継者に継承されない、または担い手に集積されない農地について一部遊休農地になってきている。今後関係機関一体となり、話し合いにより利活用の検討を行う。 |          |        |
| 平成23年度までの目標 | これまでの解消面積   | 目標       | 合計     |
|             | ha  | ha       | ha     |

#### (2) 平成21年度の目標及び実績

|      |      |         |      |
|------|------|---------|------|
| 目 標  | 実 績  | 達 成 状 況 | 累 計  |
| — ha | — ha | — %     | — ha |

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | 随時・・・市、農業委員会、関係機関の話し合いによる、地区別解消計画の作成、利活用の検討   |
| 活動実績 | 随時・・・市、農業委員会、関係機関の話し合いによる、地区別解消計画、利活用の検討<br>10月～11月・・・圃場整備(畑)の遊休農地の所有者意向調査の実施・・・12名 |

#### (4) 評価の案

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価の案 | 目標設定はされていないが、活動実績で遊休農地の所有者の意向調査を行うことにより、今後の目標設定が期待できる。           |
| 活動に対する評価の案 | 整備地区の畑のみではあるが、関係機関一体となり遊休農地所有者の意向調査を実施したことは、今後の遊休農地対策のうえから評価できる。 |

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価結果 |  |
| 活動に対する評価結果 |  |

#### 4 違反転用への適正な対応

##### (1) 違反転用の状況

| 違反転用の状況 | 件数 ー 件 | 面積 ー ha | 主な用途 |
|---------|--------|---------|------|
|---------|--------|---------|------|

##### (2) 平成21年度の目標及び実績

|     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 目 標 | 農地パトロールによる違反転用の防止                    |
| 実 績 | 農地パトロール及び各農業委員担当地区の巡回パトロールによる違反転用の防止 |

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | 8月・・・農地パトロールによる啓発活動の実施                                  |
| 活動実績 | 市内農地パトロールによる啓発活動の実施・・・9月28日<br>各農業委員担当地区の巡回活動による実施・・・随時 |

##### (4) 評価の案

|            |   |
|------------|---|
| 目標に対する評価の案 | 違反転用については、啓発活動が重要である。   |
| 活動に対する評価の案 | 農地パトロールは、各農業委員の日常的な巡回、啓発活動が重要であり、また、全員によるパトロールは、違反転用等の防止、啓発活動の共通認識を高める。 |

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |  |
|---------------|--|
| 目標の評価案に対する意見等 |  |
| 活動の評価案に対する意見等 |  |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価結果 |  |
| 活動に対する評価結果 |  |



## 5 農地パトロール

### (1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <p>活動計画<br/>(実施時期、体制、<br/>実施回数等)</p> | <p>農地パトロールによる農地の利用状況調査の実施<br/>             8月・・・委員3名体制による調査の実施 延べ5班<br/>             9月・・・委員3名体制による調査の実施 延べ5班<br/>             10月・・・委員3名体制による調査の実施 延べ5班<br/>             計 延べ15班 45名</p> |
| <p>活動実績</p>                          | <p>農地パトロールによる農地の利用状況調査の実施<br/>             9月28日・・・農業委員全員による市内農地パトロール<br/>             11月5日～20日・・・委員3名体制による調査の実施 延べ5班<br/>             随時・・・各委員担当地区農地パトロールの実施</p>                        |

### (2) 評価の案

|                   |   |
|-------------------|---|
| <p>活動に対する評価の案</p> | <p>当初計画では非農地等判定を行うために計画したが、委員会全体による農地パトロールと一回の委員3人体制による調査実施しかできなかったが、遊休農地解消を図るために関係機関と協議し、圃場整備地(普通畑)の遊休農地所有者の意向調査を、農業委員、土地改良区等関係者の協力を得て実施できたことで、今後の農地の有効活用が期待できる。</p> |
|-------------------|---|

### (3) 地域の農業者等からの意見等

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>活動の評価案に対する意見等</p> |  |
|----------------------|--|

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|                   |  |
|-------------------|--|
| <p>活動に対する評価結果</p> |  |
|-------------------|--|

## 6 農地情報の整備と共有化

### (1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

|                      |  |
|----------------------|--|
| 農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画 | 農地基本台帳の農家台帳については、随時委員会終了後更新を行う。また、相続等、その他台帳との細部調整については6月時に調整を行う。 |
| 農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績 | 農地基本台帳の農家台帳については、随時委員会終了後更新を行う。また、相続等、その他台帳との細部調整については6月時に調整を実施。 |
| 共有化に関する活動計画          | 農地情報共有化については、関係機関との協議を行う。  |
| 共有化に関する活動実績          | 農地情報共有化については、関係機関との協議を実施。・・・会議等5回実施                              |

### (2) 評価の案

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案 | 農地基本台帳は、随時委員会総会後更新を行い、現状に即した農地基本台帳に努め、相続等については、6月時に関係機関台帳との調整を実施している。今後、農地法改正による相続等の届出による更新により、農地の有効利用も期待できる。 |
| 共有化に関する活動に対する評価の案          | 農地情報の共有化については、関係機関と協議、検討しているが、農地有効活用を図るために推進する。   |

### (3) 地域の農業者等からの意見等

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見 |  |
| 共有化に関する活動の評価案に対する意見          |  |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果 |  |
| 共有化に関する活動に対する評価結果          |  |